

# 令和4事務年度における相続税の調査等の状況

---

令和5年12月  
福岡国税局

## I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

## II 調査に係る主な取組

- 1 無申告事案に対する実地調査の状況
- 2 贈与税に対する実地調査の状況

## III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

# I 相続税の調査等の状況

## 1 相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等を対象として実施しました。

令和4事務年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実地調査件数が減少した令和3事務年度から、実地調査件数 314 件（対前事務年度比 137.1%）、申告漏れ等の非違件数 274 件（同 139.1%）、申告漏れ課税価格 90 億 7 千 4 百万円（同 120.4%）と、いずれも増加しました。

また、追徴税額合計 25 億 3 千万円（同 124.9%）は過去 10 年間で最高となりました。

### ○ 相続税の実地調査実績

項目		事務年度等			
		令和3事務年度	令和4事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	229	314	137.1	
②	申告漏れ等の非違件数	197	274	139.1	
③	非違割合 (②/①)	86.0	87.3	1.2	
④	重加算税賦課件数	20	36	180.0	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	10.2	13.1	3.0	
⑥	申告漏れ課税価格 <sup>(注)</sup>	7,537	9,074	120.4	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	940	2,267	241.2	
⑧	追徴 税 額	本税	1,753	2,111	120.4
⑨		加算税	272	419	153.9
⑩		合計	2,025	2,530	124.9
⑪	1 実 地 当 た り 調 査	申告漏れ <sup>(注)</sup> 課税価格 (⑥/①)	3,291	2,890	87.8
⑫		追徴税額 (⑩/①)	884	806	91.1

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産価額（相続時精算課税適用財産価額を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額（調査による増減分）を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産価額（調査による増減分）を加えたものである。よって、「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

## 2 相続税の簡易な接触の状況

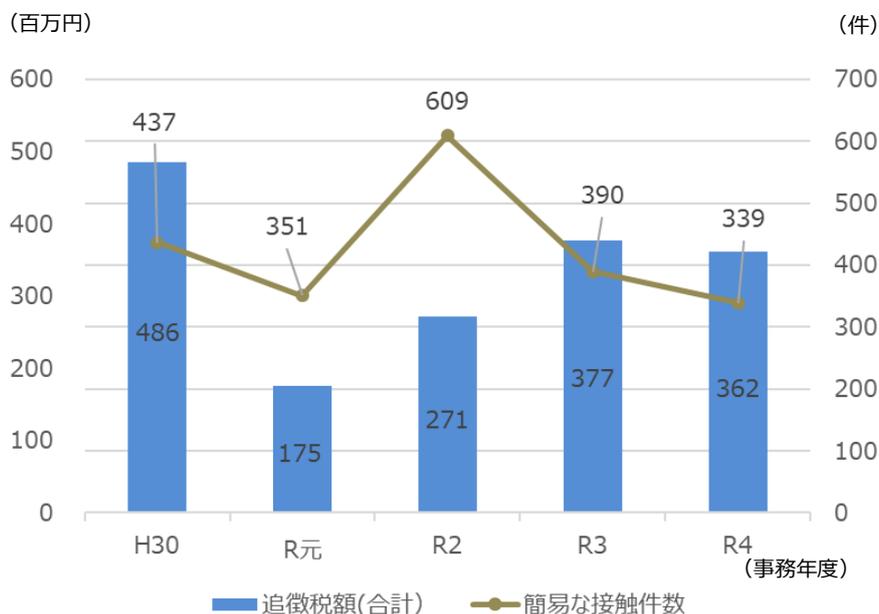
実地調査とともに、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法を活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和4事務年度においては、接触件数は339件（対前事務年度比86.9%）、申告漏れ等の非違件数は168件（同97.1%）、申告漏れ課税価格は34億4千6百万円（同78.7%）、追徴税額合計は3億6千2百万円（同96.0%）でした。

### ○ 相続税の簡易な接触の事績

項目		事務年度等		対前事務年度比	
		令和3事務年度	令和4事務年度		
①	簡易な接触件数	390 件	339 件	86.9 %	
②	申告漏れ等の非違件数	173 件	168 件	97.1 %	
③	申告漏れ課税価格	4,380 百万円	3,446 百万円	78.7 %	
④	追徴税額	本税	358 百万円	346 百万円	96.5 %
⑤		加算税	19 百万円	17 百万円	87.4 %
⑥		合計	377 百万円	362 百万円	96.0 %
⑦	1 簡 件 易 当 々 な 接 り 触	申告漏れ課税価格 (③/①)	1,123 万円	1,016 万円	90.5 %
⑧		追徴税額 (⑥/①)	97 万円	107 万円	110.5 %

### ○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



## Ⅱ 調査に係る主な取組

### 1 無申告事案に対する実地調査の状況

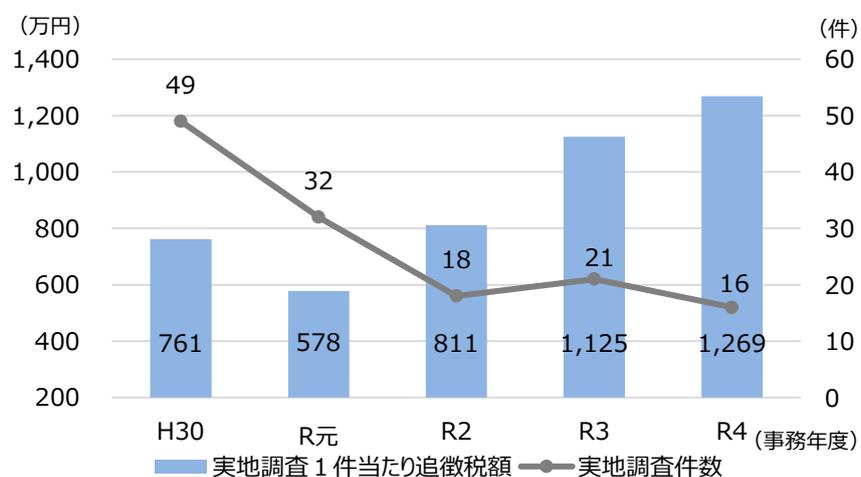
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握に取り組み、的確な課税処理に努めています。

令和4事務年度においては、追徴税額は2億3百万円（対前事務年度比86.0%）でした。

#### ○ 無申告事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等			
		令和3事務年度	令和4事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	21 件	16 件	76.2 %	
②	申告漏れの非違件数	19 件	14 件	73.7 %	
③	非違割合 (②/①)	90.5 %	87.5 %	▲3.0 ポイント	
④	申告漏れ課税価格	2,067 百万円	1,451 百万円	70.2 %	
⑤	追徴 税 額	本税	195 百万円	160 百万円	82.1 %
⑥		加算税	41 百万円	43 百万円	104.1 %
⑦		合計	236 百万円	203 百万円	86.0 %
⑧	1 実 地 調 査 件 当 た り	申告漏れ課税価格 (④/①)	9,844 万円	9,068 万円	92.1 %
⑨		追徴税額 (⑦/①)	1,125 万円	1,269 万円	112.8 %

#### ○ 無申告事案に係る調査事績の推移



## 2 贈与税に対する実地調査の状況

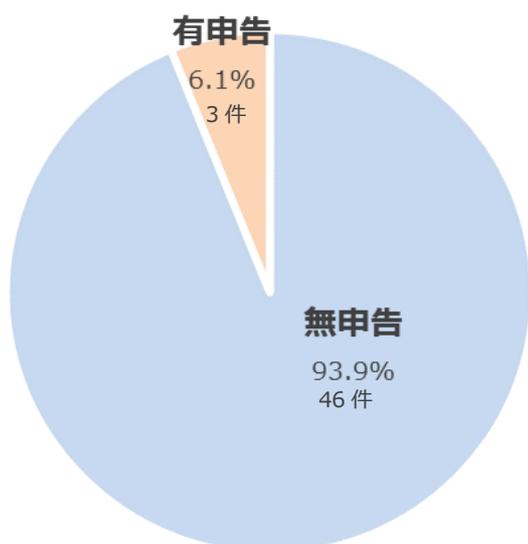
相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を実施しています。

令和4事務年度においては、実地調査件数は50件（対前事務年度比64.9%）であり、追徴税額は5千9百万円（同73.6%）でした。

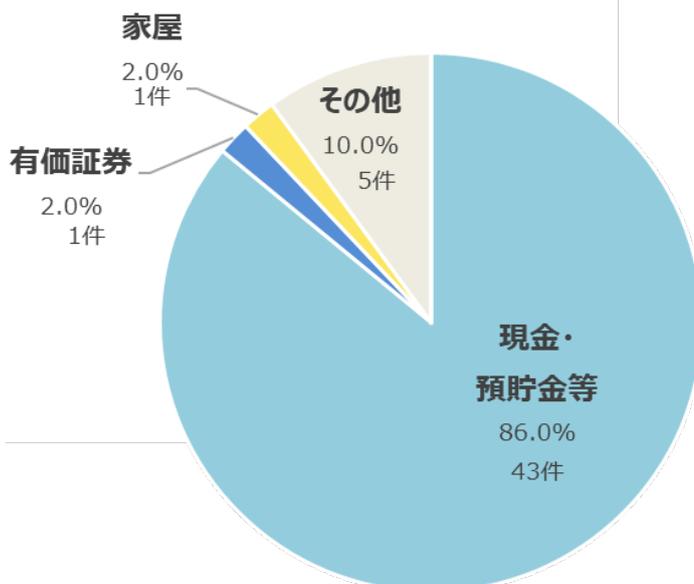
### ○ 贈与税事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等			
		令和3事務年度	令和4事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	77件	50件	64.9%	
②	申告漏れ等の非違件数	77件	49件	63.6%	
③	申告漏れ課税価格	339百万円	276百万円	81.4%	
④	追徴税額	80百万円	59百万円	73.6%	
⑤	1 実地 件当 地調 たり 査	申告漏れ課税価格 (③/①)	441万円	553万円	125.4%
⑥		追徴税額 (④/①)	104万円	118万円	113.3%

### ○ 申告漏れ等の非違件数の状況



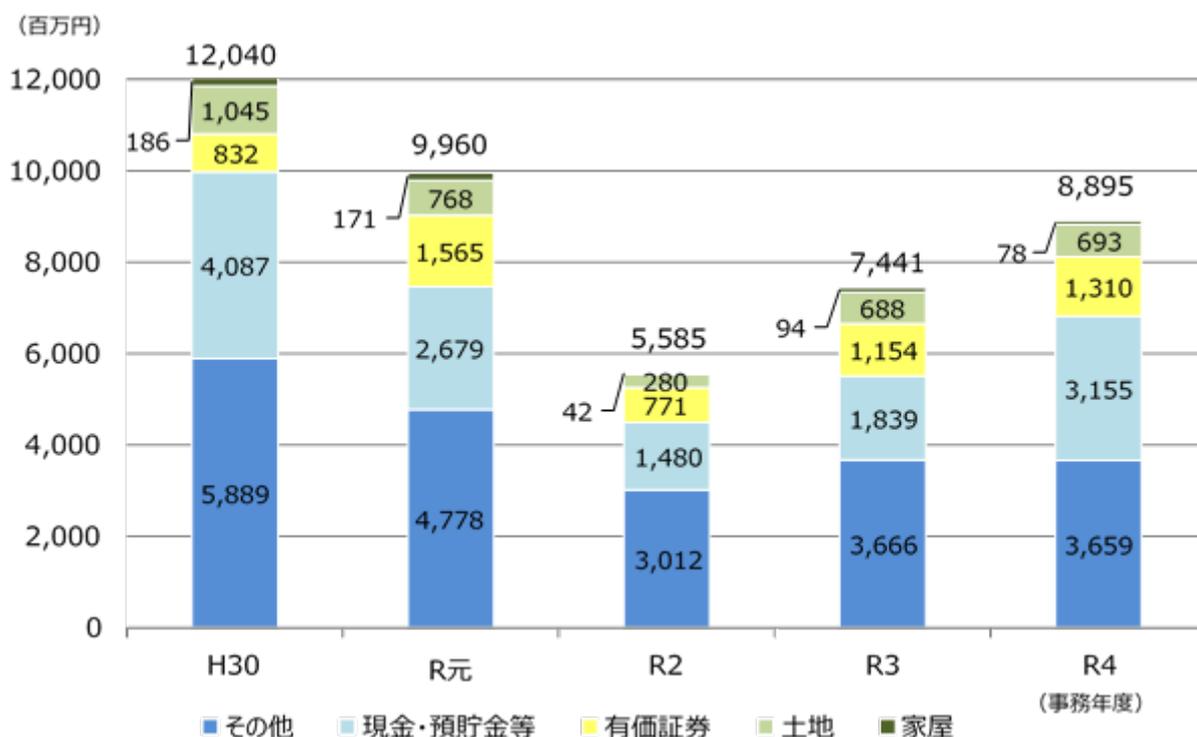
### ○ 調査事績に係る財産別非違件数



(注) 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

## Ⅲ 参考計表

### 1 申告漏れ相続財産の金額の推移



### 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

